

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月6日

【四半期会計期間】 第15期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 株式会社エイチワン

【英訳名】 H-ONE CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 金 田 敦

【本店の所在の場所】 埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目11番地5

【電話番号】 (048) 643 - 0010(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員管理本部長 太 田 清 文

【最寄りの連絡場所】 埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目11番地5

【電話番号】 (048) 643 - 0010(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員管理本部長 太 田 清 文

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第1四半期 連結累計期間	第15期 第1四半期 連結累計期間	第14期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上収益 (百万円)	47,113	28,493	182,659
税引前四半期利益又は 税引前利益(は損失) (百万円)	1,122	2,811	2,657
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益(は損失) (百万円)	743	2,325	1,223
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益 (百万円)	653	635	4,194
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	61,967	56,945	57,946
資産合計 (百万円)	157,632	159,517	155,173
基本的1株当たり 四半期(当期)利益(は損失) (円)	26.38	82.88	43.45
希薄化後1株当たり 四半期(当期)利益(は損失) (円)	26.20	81.89	43.08
親会社の所有者に帰属する 持分比率 (%)	39.3	35.7	37.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,740	3,239	15,552
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,187	2,645	13,713
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	573	4,872	9,950
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	2,525	11,684	12,704

(注) 1 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3 当社の連結財務諸表は、国際財務報告基準(以下、「IFRS」)に基づいて作成しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末における連結財政状態は、資産合計が1,595億17百万円(前連結会計年度末比43億43百万円増)となりました。これは主に営業債権及びその他の債権が増加したことによるものであります。

負債合計は、977億82百万円(同58億81百万円増)となりました。これは主に借入金の増加によるものであります。

資本合計は、617億34百万円(同15億37百万円減)となりました。これは主に親会社の所有者に帰属する四半期損失を計上したためであります。親会社の所有者に帰属する持分比率は35.7%(同1.6ポイントのマイナス)となりました。

(2) 経営成績の状況

事業全体の状況

当第1四半期連結累計期間における当社グループの経営環境は、新型コロナウイルス感染症の影響によって世界的に厳しい景気情勢のもとにありました。

自動車業界においては、新型コロナウイルスの感染拡大により自動車メーカーが生産を一時休止又は減少させるなど、大半の地域で自動車の生産及び販売が大きく低下いたしました。一方で、中国は新車販売が2か月連続で前年同月を上回るまでに需要が回復いたしました。

そのような中での当第1四半期連結累計期間の経営成績は、中国を除く地域で自動車フレームの生産量が前年同四半期に比べて大きく低下したことから売上収益が284億93百万円(前年同四半期比39.5%減)、売上総利益が6億27百万円(同87.8%減)となり、販売費及び一般管理費は前年同四半期比で減少したものの、営業損失が25億27百万円(前年同四半期は営業利益12億84百万円)となりました。また、金融損益が前年同四半期に比べ改善した一方、持分法による投資損失の計上もあり税引前四半期損失が28億11百万円(前年同四半期は税引前四半期利益11億22百万円)、親会社の所有者に帰属する四半期損失が23億25百万円(前年同四半期は親会社の所有者に帰属する四半期利益7億43百万円)となりました。

セグメント情報に記載された区分ごとの状況

(日本)

新型コロナウイルスの影響による新車需要の低下などから主力得意先向けの自動車フレームの生産量が前年同四半期に比べて減少した結果、売上収益が98億87百万円(前年同四半期比26.3%減)、税引前四半期損失が3億47百万円(前年同四半期は税引前四半期利益5億61百万円)となりました。

(北米)

新型コロナウイルスの影響による自動車メーカーの生産一時休止を受けて自動車フレームの生産量が前年同四半期に比べて大きく減少した結果、売上収益が73億4百万円(前年同四半期比63.7%減)、税引前四半期損失が19億74百万円(前年同四半期は税引前四半期利益2億70百万円)となりました。

(中国)

期初より主力得意先向けの自動車フレームの生産量が回復基調にあり売上収益は113億67百万円(前年同四半期比5.4%増)、税引前四半期利益は6億73百万円(同18.8%減)となりました。

(アジア・大洋州)

新型コロナウイルスの影響により一部の拠点では生産休止が続き、稼働中の拠点についても低水準な生産状況にあったことから売上収益が16億94百万円(前年同四半期比70.5%減)、税引前四半期損失が9億58百万円(前年同四半期は税引前四半期損失3億53百万円)となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、税引前四半期損失の計上、営業債権及びその他の債権の増加、有形固定資産の取得による支出、長期借入金の返済による支出等の資金の減少要因があった一方、減価償却費及び償却費、短期借入金の増加等の資金の増加要因によって116億84百万円(前年同四半期比91億59百万円増)となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果支出した資金は、32億39百万円(前年同四半期は27億40百万円の稼得)となりました。これは主に、税引前四半期損失の計上や、営業債権及びその他の債権が増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は、前年同四半期に比べ5億42百万円(17.0%)減少の26億45百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が減少したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、前年同四半期に比べ42億99百万円(750.2%)増加の48億72百万円となりました。これは主に、短期借入金の増加によるものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の優先的に対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は5億53百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(8) 生産、受注及び販売実績

当第1四半期連結累計期間において、日本、北米及びアジア・大洋州の生産、受注及び販売実績が著しく変動しております。その内容などについては「(2) 経営成績の状況」をご覧ください。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	63,000,000
計	63,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,392,830	28,392,830	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	28,392,830	28,392,830		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年6月30日		28,392,830		4,366		13,363

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

(2020年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,374,100	283,741	
単元未満株式	普通株式 17,230		
発行済株式総数	28,392,830		
総株主の議決権		283,741	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数12個が含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式給付信託(BBT)制度に関する資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式337,000株(議決権3,370個)が含まれております。

【自己株式等】

(2020年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社エイチワン	埼玉県さいたま市大宮区 桜木町一丁目11番地5	1,500		1,500	0.01
計		1,500		1,500	0.01

- (注) 株式給付信託(BBT)制度に関する資産管理会社サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式337,000株は、上記自己株式に含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号。以下、「四半期連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際会計基準(以下、「IAS」という。)第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る要約四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		12,704	11,684
営業債権及びその他の債権	9	21,272	25,615
棚卸資産		21,326	22,286
その他の金融資産	9	2,773	2,482
その他の流動資産		2,495	2,527
流動資産合計		60,572	64,597
非流動資産			
有形固定資産		80,639	80,611
無形資産		914	1,006
投資不動産		2,323	2,323
持分法で会計処理されている投資		4,339	4,016
退職給付に係る資産		319	912
その他の金融資産	9	5,185	5,115
繰延税金資産		574	603
その他の非流動資産		304	331
非流動資産合計		94,600	94,920
資産合計		155,173	159,517

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債及び資本			
流動負債			
営業債務	9	15,718	15,435
借入金	9	31,239	38,615
未払法人所得税等		248	261
その他の金融負債	9	3,387	3,951
その他の流動負債		6,663	7,175
流動負債合計		57,256	65,439
非流動負債			
借入金	9	22,978	20,992
退職給付に係る負債		8,939	8,458
その他の金融負債	9	1,537	1,504
繰延税金負債		879	1,116
その他の非流動負債		309	270
非流動負債合計		34,644	32,343
負債合計		91,900	97,782
資本			
資本金		4,366	4,366
資本剰余金		13,054	13,054
利益剰余金	7	47,564	44,874
自己株式		253	253
その他の資本の構成要素		6,785	5,096
親会社の所有者に帰属する 持分合計		57,946	56,945
非支配持分		5,326	4,788
資本合計		63,272	61,734
負債及び資本合計		155,173	159,517

(2) 【要約四半期連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上収益	6	47,113	28,493
売上原価		41,969	27,865
売上総利益		5,144	627
販売費及び一般管理費		3,966	3,232
その他の収益		153	89
その他の費用		46	12
営業利益(は損失)		1,284	2,527
金融収益		53	67
金融費用		349	234
持分法による投資利益(は損失)		134	117
税引前四半期利益(は損失)		1,122	2,811
法人所得税費用		384	334
四半期利益(は損失)		738	3,146
四半期利益(は損失)の帰属			
親会社の所有者		743	2,325
非支配持分		5	821
四半期利益(は損失)		738	3,146
1株当たり四半期利益	8		
基本的1株当たり四半期利益(は損失) (円)		26.38	82.88
希薄化後1株当たり四半期利益(は損失) (円)		26.20	81.89

(3) 【要約四半期連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期利益(は損失)	738	3,146
その他の包括利益		
純損益に振替えられることのない項目		
確定給付制度の再測定	412	1,117
資本性金融商品の公正価値測定	192	319
項目合計	219	1,436
純損益にその後振替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	1,519	569
持分法によるその他の包括利益	187	32
項目合計	1,707	536
税引後その他の包括利益	1,487	1,973
四半期包括利益合計	749	1,173
四半期包括利益合計額の帰属		
親会社の所有者	653	635
非支配持分	95	537
四半期包括利益合計	749	1,173

(4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

(単位:百万円)

	注記	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	その他の資本の構成要素			合計
						確定給付制 度の再測定	資本性金融 商品の公正 価値測定	在外営業活 動体の換算 差額	
期首残高		4,366	13,054	47,083	139	1,704	475	139	1,367
会計方針の変更による 累積的影響額				9					
会計方針の変更を反映した 当期首残高		4,366	13,054	47,073	139	1,704	475	139	1,367
四半期利益				743					
その他の包括利益						264	192	1,469	1,397
四半期包括利益合計				743		264	192	1,469	1,397
配当金	7			366					
所有者との取引額合計				366					
四半期末残高		4,366	13,054	47,451	139	1,440	283	1,608	2,765

	注記	親会社の所有 者に帰属する 持分合計	非支配 持分	資本 合計
期首残高		62,996	6,967	69,964
会計方針の変更による 累積的影響額		9	0	9
会計方針の変更を反映した 当期首残高		62,987	6,967	69,955
四半期利益		743	5	738
その他の包括利益		1,397	89	1,487
四半期包括利益合計		653	95	749
配当金	7	366		366
所有者との取引額合計		366		366
四半期末残高		61,967	6,872	68,839

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

(単位:百万円)

	注記	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	その他の資本の構成要素			合計
						確定給付制 度の再測定	資本性金融 商品の公正 価値測定	在外営業活 動体の換算 差額	
期首残高		4,366	13,054	47,564	253	3,668	80	3,036	6,785
四半期利益(は損失)				2,325					
その他の包括利益						901	319	469	1,689
四半期包括利益合計				2,325		901	319	469	1,689
配当金	7			364					
所有者との取引額合計				364					
四半期末残高		4,366	13,054	44,874	253	2,767	238	2,567	5,096

	注記	親会社の所有 者に帰属する 持分合計	非支配 持分	資本 合計
期首残高		57,946	5,326	63,272
四半期利益(は損失)		2,325	821	3,146
その他の包括利益		1,689	283	1,973
四半期包括利益合計		635	537	1,173
配当金	7	364		364
所有者との取引額合計		364		364
四半期末残高		56,945	4,788	61,734

(5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益(は損失)	1,122	2,811
減価償却費及び償却費	4,022	3,501
金融収益	46	51
金融費用	223	233
持分法による投資損益(は益)	134	117
有形固定資産売却損益(は益)	51	0
有形固定資産廃棄損	33	3
営業債権及びその他の債権の増減(は増加)	183	4,192
棚卸資産の増減(は増加)	2,376	942
営業債務の増減(は減少)	151	371
退職後給付に係る負債の増減(は減少)	14	179
その他	389	1,886
小計	3,200	2,805
利息の受取額	9	14
配当金の受取額	93	146
利息の支払額	223	212
法人所得税の支払額	339	382
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,740	3,239
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,313	2,696
有形固定資産の売却による収入	152	40
無形資産の取得による支出	11	9
その他の金融資産の取得による支出	16	16
その他	1	36
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,187	2,645
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	4,047	8,138
長期借入れによる収入	1,181	227
長期借入金の返済による支出	4,110	2,932
リース負債の返済による支出	179	196
配当金の支払額	366	364
財務活動によるキャッシュ・フロー	573	4,872
現金及び現金同等物に係る換算差額	39	7
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	86	1,020
現金及び現金同等物の期首残高	2,438	12,704
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,525	11,684

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社エイチワン(当社)は日本に所在する株式会社であり、東京証券取引所に株式を上場しております。登記上の本社の住所は埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目11番地5であります。当第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)の要約四半期連結財務諸表は、当社及び子会社(以下、当社グループ)並びにその関連会社及び共同支配企業に対する持分から構成されております。当社グループの最上位の親会社は当社であります。当社グループは自動車部品関連の製品の製造、販売を主な事業としております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、IAS第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。当社は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしているため、同第93条の規定を適用しております。

要約四半期連結財務諸表は、連結会計年度の連結財務諸表で要求される全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

(2) 測定の基礎

要約四半期連結財務諸表は、下記「3.重要な会計方針」に記載する会計方針に基づいて作成されております。資産及び負債の残高は、別途記載がない限り取得原価に基づき計上しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

要約四半期連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円(百万円単位、単位未満切捨て)で表示しております。

3. 重要な会計方針

要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。なお、当第1四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積平均年次実効税率を基に算出しております。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを行う判断

要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を設定しております。ただし、実際の業績は、これらの見積りとは異なる結果となる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りを変更した会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識しております。

要約四半期連結財務諸表における重要な会計上の見積り及び仮定は、新型コロナウイルス感染症の影響も含め、前連結会計年度から重要な変更はありません。

5. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に自動車部品を製造・販売しており、「日本」、「北米」(アメリカ、カナダ、メキシコ)、「中国」、「アジア・大洋州」(タイ、インド、インドネシア)の各現地法人が地域ごとに連携しながら包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「北米」、「中国」及び「アジア・大洋州」の4つを報告セグメントとしております。

(2) 報告セグメントの売上収益及び利益又は損失の金額に関する情報

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額	連結
	日本	北米	中国	アジア・大洋州	合計		
売上収益							
外部顧客に対する売上収益	10,900	19,977	10,531	5,704	47,113		47,113
セグメント間の内部売上収益	2,515	161	251	32	2,960	2,960	
計	13,416	20,138	10,782	5,736	50,074	2,960	47,113
セグメント利益又は損失() (税引前四半期利益()は損失))	561	270	828	353	1,306	183	1,122

- (注) 1. セグメント間の内部売上収益は、総原価を勘案し、価格交渉のうえ決定した取引価格に基づいております。
2. 売上収益の調整額は、セグメント間の内部売上収益消去額であります。また、セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間の内部利益消去額であります。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額	連結
	日本	北米	中国	アジア・大洋州	合計		
売上収益							
外部顧客に対する売上収益	8,326	7,164	11,327	1,674	28,493		28,493
セグメント間の内部売上収益	1,560	139	39	20	1,760	1,760	
計	9,887	7,304	11,367	1,694	30,254	1,760	28,493
セグメント利益又は損失() (税引前四半期利益()は損失))	347	1,974	673	958	2,607	203	2,811

- (注) 1. セグメント間の内部売上収益は、総原価を勘案し、価格交渉のうえ決定した取引価格に基づいております。
2. 売上収益の調整額は、セグメント間の内部売上収益消去額であります。また、セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間の内部利益消去額であります。

6. 売上収益

顧客との契約から認識した売上収益の分解は、以下のとおりであります。

なお、当社グループは、主に自動車部品の製造販売を行っており、このような製品販売については、製品の引渡時点において当該製品に対する支配が顧客に移転し、当社グループの履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点をもって値引き及び割戻しを考慮した金額で収益を認識しております。対価については、履行義務の充足時点から概ね3か月以内に支払いを受けております。

自動車部品に関連するサービスの提供等、ロイヤリティについては、履行義務の充足に関する進捗に応じて、一定期間にわたり収益を認識しております。対価については、履行義務の充足時点から概ね3か月以内に支払いを受けております。

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				連結
	日本	北米	中国	アジア・大洋州	
売上収益					
商品及び製品	10,843	19,977	10,531	5,704	47,056
サービスの提供等	5		0		5
ロイヤリティ	51				51
計	10,900	19,977	10,531	5,704	47,113

(注) 商品および製品には、IFRS第16号に基づくリースから生じる売上収益2,776百万円が含まれております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				連結
	日本	北米	中国	アジア・大洋州	
売上収益					
商品及び製品	8,317	7,164	11,327	1,674	28,483
サービスの提供等					
ロイヤリティ	9				9
計	8,326	7,164	11,327	1,674	28,493

(注) 商品および製品には、IFRS第16号に基づくリースから生じる売上収益1,224百万円が含まれております。

7. 配当金

配当金の支払額は、以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	369	13.00	2019年3月31日	2019年6月27日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)制度に関する資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金2百万円を含んでおります。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	369	13.00	2020年3月31日	2020年6月30日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)制度に関する資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金4百万円を含んでおります。

8. 1株当たり四半期利益

普通株主に帰属する基本的1株当たり四半期利益(は損失)及び希薄化後1株当たり四半期利益(は損失)の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
親会社の所有者に帰属する 四半期利益(は損失) (百万円)	743	2,325
期中平均普通株式数(千株)	28,197	28,054
希薄化性潜在的普通株式数(千株) : 株式給付信託(BBT)	193	337
希薄化後の期中平均普通株式数(千株)	28,391	28,391
1株当たり四半期利益 (円)		
基本的1株当たり四半期利益(は損失)	26.38	82.88
希薄化後1株当たり四半期利益(は損失)	26.20	81.89

9. 金融商品

(1) 金融商品の公正価値に関する事項

金融資産及び金融負債の公正価値と帳簿価額の比較

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定する金融資産				
営業債権及びその他の債権	21,272	21,272	25,615	25,615
リース債権	4,125	4,125	3,307	3,307
その他	735	735	669	669
貸倒引当金	6	6	10	10
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	3,104	3,104	3,631	3,631
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ金融資産				
金融資産合計	29,231	29,231	33,213	33,213
償却原価で測定する金融負債				
営業債務	15,718	15,718	15,435	15,435
借入金	54,217	54,358	59,608	59,800
未払金	2,610	2,610	2,774	2,774
リース負債	2,192	2,192	2,275	2,275
その他	117	117	400	400
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ金融負債	3	3	5	5
金融負債合計	74,859	75,000	80,499	80,691

(注) 償却原価で測定する金融資産及び償却原価で測定する金融負債の公正価値のヒエラルキーは、レベル2であります。

公正価値の算定方法

公正価値の算定方法は、以下のとおりであります。

金融資産

・営業債権及びその他の債権

これらはすべて短期で決済されるため、公正価値は帳簿価額と近似していることから、帳簿価額によっております。

・リース債権

一定の期間毎に区分した債権毎に、債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値に基づいて算定しております。

・資本性金融商品

上場株式の公正価値については期末日の市場の終値を使用しております。

・デリバティブ金融資産

取引先金融機関から提示された価額等に基づいて算定しております。

金融負債

・営業債務、未払金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、公正価値は帳簿価額と近似していることから、帳簿価額によっております。

・借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入れを行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

・リース負債

新規にリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

・デリバティブ金融負債

取引先金融機関から提示された価額等に基づいて算定しております。

公正価値のヒエラルキー別の分類

公正価値で算定する金融商品は、その測定のために使われるインプット情報における外部からの観察可能性に応じて、次の3つのレベルに区分しております。

- ・レベル1：活発な市場における同一資産の相場価格
- ・レベル2：重要な他の観察可能なインプット
- ・レベル3：重要な観察可能でないインプット

(2) 要約四半期連結財政状態計算書上、公正価値測定で測定している金融資産、金融負債のレベル別の内訳
前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

項目	合計	連結会計年度末日現在の公正価値測定		
		(レベル1) 活発な市場に おける同一資産の 相場価格	(レベル2) 重要な他の観察 可能なインプット	(レベル3) 重要な観察可能 でないインプット
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	3,104	3,104		0
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ金融資産				
金融資産合計	3,104	3,104		0
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ金融負債	3		3	
金融負債合計	3		3	

(注) 各レベル間の振替はありません。

当第1四半期連結会計期間(2020年6月30日)

(単位:百万円)

項目	合計	当第1四半期連結会計期間末日現在の公正価値測定		
		(レベル1) 活発な市場に おける同一資産の 相場価格	(レベル2) 重要な他の観察 可能なインプット	(レベル3) 重要な観察可能 でないインプット
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	3,631	3,631		0
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ金融資産				
金融資産合計	3,631	3,631		0
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ金融負債	5		5	
金融負債合計	5		5	

(注) 各レベル間の振替はありません。

10. 後発事象

該当事項はありません。

11. 要約四半期連結財務諸表の承認

要約四半期連結財務諸表は、2020年8月6日に当社代表取締役社長執行役員 金田 敦によって承認されております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月6日

株式会社 エイチワン
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 間 康 司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 中 彰 子

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エイチワンの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社エイチワン及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レ

ビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。